

(別紙③)
・処理施設の種類の、1日あたりの処理能力、処理方式、構造及び設備

令7条の分類	施設の種類名	設置場所	設置年月日	1日あたりの 処理能力 及び稼働時間	処理方式	主な構造、設備		許可証
3号, 5号, 8号, 13号の2	汚泥、廃油、 廃プラスチック類、産業廃 棄物の焼却施 設	千葉県袖ヶ 浦市長浦拓1 号1-51、1号 1-132	平成5年6月1日	表1参照 24時間	ロータリー式 焼却炉で焼 却処理	燃焼ガス温度	廃棄物処理法にて規定されてい る温度以上・滞留時間2秒以上	許可番号 18-2-229
						燃焼ガス滞留時間		
						排ガスの処理方法	1. 乾式電気集塵機 2. 湿式脱硫集塵機 3. 湿式電気集塵機 4. 活性炭の吸着塔	
						焼却灰の処分方法	管理型最終処分場へ搬出 熔融固化による中間処理委託 薬注固化による中間処理委託 薬剤混練による中間処理委託	
						廃油の流出防止堤の 構造	受入処理施設からの廃油の流出 を防止するための流出防止堤の 設置	
						地下浸透防止方法	床面・側溝がコンクリート製不 浸透性構造	

表1 廃棄物の種類・1日あたりの処理能力

廃油*	209t	廃プラスチック類	88t	ばいじん*	240t	紙くず	79t
廃繊維*	210t	繊維くず*	65t	鉱さい*	240t	木くず	83t
廃酸*	210t	金属くず*	115t	がれき類	240t	ゴムくず	34t
汚泥*	197t	燃え殻*	240t	感染性廃棄物*	81.6t	産業廃棄物を処分する ために処理したもの	240t
動植物性残さ	240t	ガラスくず・コンクリートくず*及び陶磁器 くず		240t	—		

表2 廃棄物の種類・1日あたりの処理能力

廃油*	93.2t
-----	-------

注)*印の廃棄物についてはPCB、石綿含有産業廃棄物を除く特別管理産業廃棄物を含む

・処理施設の種類、1日あたりの処理能力、処理方式、構造及び設備

令7条の分類	施設の種類名	設置場所	設置年月日	1日あたりの 処理能力 及び稼動時間	処理方式	主な構造、設備		許可証
3号、5号、8号、13号の2	汚泥、廃油、廃プラスチック類、産業廃棄物、低濃度PCB廃棄物の焼却施設	千葉県袖ヶ浦市長浦拓1号30番2、30番3、30番4、30番5	平成21年2月12日	表1参照 24時間	ロータリー式 焼却炉で焼却処理	燃焼ガス温度	廃棄物処理法にて規定されている温度以上・滞留時間2秒以上	許可番号 18-1-227
						燃焼ガス滞留時間		
						排ガスの処理方法	1. バグフィルター 2. 触媒脱硝設備	
						焼却灰の処分方法	管理型最終処分場へ搬出 熔融固化による中間処理委託 薬注固化による中間処理委託 薬剤混練による中間処理委託	
						廃油の流出防止堤の構造	受入処理施設からの廃油の流出を防止するための流出防止堤の設置	
						地下浸透防止方法	床面・側溝がコンクリート製不透水性構造	
7号 8号の2	廃プラスチック類、木くず又はがれき類の破砕施設	千葉県袖ヶ浦市長浦拓1号30番2、30番3、30番4、30番5	平成21年2月12日	表2参照 24時間	破砕機	四軸油圧破砕機		許可番号 19-1-303
						粉じんの処理方法	散水装置の設置	
						騒音・振動防止方法	建屋内への設置 独立基礎上への設置	
7号 8号の2	廃プラスチック類、木くず又はがれき類の破砕施設	千葉県袖ヶ浦市長浦拓1号30番2、30番3、30番4、30番5	平成21年2月12日	表3参照 24時間	破砕機	二軸油圧破砕機		許可番号 19-1-304
						粉じんの処理方法	密閉型の設備の採用	
						騒音・振動防止方法	密閉型の設備の採用 独立基礎上への設置	

表1 廃棄物の種類・1日あたりの処理能力

廃油*	238t	廃プラスチック類	216t	ばいじん*	600t	紙くず	276t
廃アルカリ*	432t	繊維くず*	228t	鉱さい*	600t	木くず	278t
廃酸*	432t	金属くず*	600t	がれき類	600t	ゴムくず	132t
汚泥*	396t	燃え殻*	600t	感染性廃棄物*	222t	産業廃棄物を処分するために処理したもの	600t
動植物性残さ	600t	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず*	600t		—		
廃ポリ塩化ビフェニル等及びポリ塩化ビフェニル処理物（廃油に限る。）	26.6kL		廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物及びポリ塩化ビフェニル処理物	24t	—		

表2 廃棄物の種類・1日あたりの処理能力

廃プラスチック類	124t	木くず*	164t	がれき類	320t	鉱さい*	310t
ゴムくず	241t	紙くず*	105t	繊維くず*	105t	金属くず*	248t
産業廃棄物を処分するために処理したもの	310t	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず*		310t			

表3 廃棄物の種類・1日あたりの処理能力

廃プラスチック類	96t	木くず*	216t	がれき類	240t	鉱さい*	240t
ゴムくず*	192t	紙くず*	84t	繊維くず*	84t	金属くず*	180t
産業廃棄物を処分するために処理したもの	240t	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず*		240t			

注)*印の廃棄物については、石綿含有産業廃棄物を除く特別管理産業廃棄物を含む